

(様式 3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 平成 30 年度第 3 回事業モニター報告書

事業名 水源の森林づくり事業の推進

報告責任者 佐藤 恭平

実施年月日 平成 31 年 2 月 8 日 (金)

実施場所 南足柄市内山、南足柄市広町字大平ほか

評価メンバー 相川 健志、太田 隆之、小笠原 多加子、上宮田 幸恵、
倉橋 満知子、佐藤 恭平、滝澤 洋子、豊田 直之、
西 寿子、羽澄 俊裕、森本 正信

説明者 南足柄市森林組合 職員、神奈川県森林組合連合会 職員
神奈川県 森林再生課 職員、神奈川県 水源環境保全課 職員

モニターのテーマ

森林塾卒業生の雇用状況等を確認する。また、長期施業受委託などの森林整備状況をモニターする。

事業の概要

・ねらい

良質な水を安定的に確保するため「水源の森林エリア」内の手入れが必要な私有林を確保、整備するとともに水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。また、今後の森林整備量の動向や林業労働者の高齢化を踏まえ、新たに森林整備の仕事に従事したい人を対象とした基礎的技術・知識を習得する研修を実施し、新規就労者を安定的に確保する。

・内 容

水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を行うとともに、この事業の円滑な推進に必要な不可欠な人材の育成・確保を図るため、「かながわ森林塾」を実施する。

・実 績

1 平成 30 年度かながわ森林塾事業受講者数

- ① 森林体験コース 21 名
- ② 演習林実習コース 12 名
- ③ 素材生産技術コース 6 名
- ④ 流域森林管理士コース 4 名
- ⑤ 森林整備基本研修 20 名

2 水源林長期施業受委託事業

(1) 確保手法

長期施業受委託

(2) 目標林型

健全な人工林（資源循環を取り戻した持続可能な人工林）

(3) 契約内容

①確保年度：平成 27 年度 H28. 4. 1～H47. 3. 31 19 年間

所在地：南足柄市広町字松木尾 1676 ほか 1 筆

契約面積：6.01ha（内、広葉樹 0.05ha）

契約者：松木尾共有林（33 名）

林況：スギ・ヒノキ（69 年生）

②確保年度：平成 28 年度 H29. 4. 1～H49. 3. 31 20 年間

所在地：南足柄市広町字大平 1682-4

契約面積：9.85ha

契約者：広町生産森林組合

林況：スギ・ヒノキ（69 年生）

(4) 施業内容

伐倒、木寄せ、造材、集材（山土場）、運材（市場）、間伐面積 15.8ha

評価結果	評価点
共通項目 ① ねらいは明確か ○ 不足する林業労働者の確保の観点から「森林塾」開講は即戦力育成するものであり、ねらいは明確。 ○ 水源林を安定的に確保するうえで、私有林の公的管理・支援を推進するものであり、ねらいは明確。 ② 実施方法は適切か ○ 林業労働者への新規就業希望者や既就業者の各レベルに即した研修や実習が行なわれており適切。安全教育が徹底されている事を確認した。 ○ 募集など広報の仕方にもっと工夫が必要。 ○ 地理的条件等を勘案され針広混交林や巨木林など目標林型を定め森林を長期的に見て整備できる方法なので実施方法は適切。 ③ 効果は上がったか ○ 10年間で127名の就職者に対して、県内森林組合、認定事業体での在籍数71名（定着率67%）はおおむね効果があった。 ○ 森林塾生の定着率を向上させる工夫が必要。 ○ 進捗率は目標を満足していておおむね効果はあがっている。今後、施業地の確保が難しくなることが懸念される。 ○ 現状での効果は判断できない。 ④ 税金は有効に使われたか ○ 有効に使われていると思われる。 ○ 多額の税金を投入しているが有効とまでは言いづらい。 個別項目 ○ 【かながわ森林塾】 ・森林塾の対象年齢（54歳以下）をもう少し高くしてはどうか。 保全すべき森林は県西部の水源地域ばかりでない。県東部に点在する小規模林地の整備にあたる人材として、あるいは、55歳以上でもまだまだ働き盛りの第2の職業人生を迎えようとしている人材の受け皿に、塾生受け入れの対象を拡大してはどうか。税金を投入した事業であるなら年齢的な制限は行なうべきではないという考えもある。 ・国税である森林環境税による市町村レベルの森林管理施策の導入があることも鑑みると、林野庁の「緑の雇用」による研修制度との棲み分けと区別を明確に説明した方が良い。	5点（4名） 4点（9名） 重複あり 5点（3名） 4点（5名） 3点（5名） 重複あり 5点（2名） 4点（10名） 3点（1名） 重複あり 5点（2名） 4点（8名） 3点（3名） 重複あり 5点（0名） 4点（5名） 3点（6名） 2点（1名） 重複あり

・研修終了者に県内の林業事業体に就業してもらうことが重要だと考える。安定した収入、安定した生活の保障、職人としてのモチベーションの維持、こうしたことについて、林業事業体を外部から支える仕掛けが重要だと考える。 ・国内産業の中で労働災害発生率のもっとも高い林業の従事者にとって安全教育は最も重要な内容なので、かながわ森林塾の重要な目的として安全教育を充実させ、アピールしてもらいたい。 ・応募者減少の対策として広報を工夫し強化すべき。塾生の募集は「県のたより」でしか目にしない。 ・森林管理の一環としてのシカ管理（捕獲、柵）は必須であり、施業の段階ごとに組み合わせるべきシカ管理の技術を、研修（座学、実地）で習得してもらう必要がある。 ・自然環境の変化、森林の生長、森林資源市場の変化により、林業従事者求人数は増減していくと思われる。林業労働力育成事業は、それらを状況の変化を勘案して、きめ細やかに、育成人数、育成プログラムの内容を見直していくべきと思う。	
○【水源林長期施業受委託事業】 ・森林組合と山主さんの契約と聞くが、現時点で20年の契約をすると水源環境保全税の期限を過ぎたら、自費で整備をすることになるのか、中途半端になるのでは懸念する。 ・長期施業受委託対象林をとりまとめるにあたり、林地の小規模化、不在地主問題、権利関係の複雑化などにより、林地の確保に多大の労力がかかるとのこと。県に代わって林業の専門家である森林組合や組合連合会が林地所有者から施業地確保の業務を行うことは、技術的かつ経済的合理性があると思う。 ・同じ事業体が一つの森林を長期にわたって引き受けることは、作業道や作業の段取りなどその森林を考えながら整備を実施できるので、単年度の入札よりしっかり森林を見ながら施業できるものとして、良いと思います。 ・目標林型の、健全な人工林、複層林、針広混交林、巨木林、広葉樹林への施業ということは納得できるが、水源の森エリア全体の中でどのような配置になっていくかという点が、生物多様性保全の観点から重要なところである。そのあたりの展望を示してもらいたい。 ・狩猟者減少の時代となることから、森林管理の一環としてシカ管理（捕獲、柵）を実施することを標準化する必要がある。 ・間伐材搬出への助成金でようやく材が市場へ向かう流れが成立している。特別対策事業が期限を迎え補助金が止まってしまうと、目標である持続可能な人工林への取り組みも止まってしまう懸念がある。搬出材に付加価値を付け、魅力のある材を市場に出荷できる技術的な解決方法はないだろうか。	5点（1名） 4点（4名） 3点（1名） 重複あり

総合評価 ○ 森林塾はほぼねらいどおり、林業労働力の育成確保に効果を上げている。 ○ 今後とも神奈川県内への定着率や就業先での評価をモニターし、森林塾の内容の充実を図ってもらいたい。さらに、林業生産にとどまらず、長期にわたり公的な森林管理を担っていく仕事であるという理解と、そのことによって仕事の安定性は保障されるということを明確に打ち出して、特に若い世代に向けてアピールすることが大事だと考える。 ○ 水源林長期施業受委託事業は、水源林確保のために非常に重要な事業であり、現状では目標に従い進捗していると評価する。 ○ 今後、水源林整備林地の小規模化、権利関係の不明確さや複雑さのため、まとまった事業地確保の困難が生じ、林地確保のペースが落ちたり、整備施業効率が落ちたりすることが懸念される。水源林整備林地の効率的な集約のために所有者不明に対応策が必要と思われる。	5点（2名） 4点（7名） 3点（4名） 重複あり
--	--



林業労働力の育成・確保

1 森林整備の担い手の育成確保～かながわ森林塾推進事業

神奈川県では、県独自の取組である水源の森林づくり事業や、間伐材の搬出促進を図っており、これに伴う森林整備量の増加や林業労働力の高齢化に対応するため、新規就業者の確保、高性能林業機械による木材搬出技術の導入や継承が課題となっています。

そこで、新たに森林組合や林業会社などへ就労を希望する方を対象に、林業体験や基礎技術の習得を図ってもらう研修や森林の管理・経営を担える高度な知識・技術の習得を図ってもらう研修など、様々な技術レベルに応じた担い手育成の研修を体系的に実施しています。

(1) 就業希望者の基礎技術習得・体力向上による本格雇用への誘導（県実施）

研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的
就業希望者 (就業前)	森林体験コース 54歳以下・35人程度 10日間 うち高卒生枠5人(H21年度～)	○ 森林・林業に関する体験実習、座学 ・ 就業意識の明確化、就業の見極め
	演習林実習コース 体験コース修了15人 実習70日間、集合研修10日 (6か月) (平成21年度～)	○ 演習林(水源林等)での技術研修、座学 ・ 基礎技術の習得・体力の向上

(2) 新たな森林づくりに対応した技術者の養成（委託事業）

研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的
中堅技術者 (就業3年目～)	素材生産技術コース 10人 18日間 (平成18年度～)	○ 間伐材伐木、造材、搬出技術の現場研修 ・ 間伐材搬出の促進、労働安全衛生向上
上級技術者 (就業5年目～)	流域森林管理士コース 15人 1～4か年 74日間 (平成14年度～)	○ 森林・林業に関する実技講習、座学、資格 取得のための技能講習 ・ 森林を総合的にマネジメントできる幅広い知識や技術を身につけた技術者の養成

(3) 新規参入を希望する造園・土木会社の育成（県実施）

研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的
造園・土木会社 (新規参入)	森林整備基本研修 (森林体験コースに併設) 50人 5日間(+特別 3日) (平成17年度～)	他業種からの新規参入の促進 ○ 森林・林業に関する体験実習、座学 ・ 森林整備業務における技術水準の確保

2 林業事業体への支援

森林組合や林業会社など林業事業体の雇用条件や労働安全衛生を向上させるため、講習会の開催や巡回指導、特殊健康診断等の実施、助成を行っています。

また、間伐材の生産性の向上や水源環境の保全に配慮した神奈川らしい搬出方法の確立・定着を図るため、高性能林業機械を使用した搬出作業の効率調査への助成を行います。

(1) 新規就業者の研修支援

(林野庁委託事業)

事業名	事業主体	研修コースの内容・目的
緑の雇用担い手育成支援対策事業 (平成20年度～)	県森連	○ 新規就業(1～3年目)者対象: FW(林業作業士)研修 ○ 就業5年以上の者対象: FL(現場管理責任者)研修 ○ 就業10年以上の者対象: FM(総括現場管理責任者)研修

事業名	事業主体	研修コースの内容・目的
林業就業支援講習 (平成30年～)	県森連	○ 1日コース 対象: 林業に興味のある人、就職・転職を 考えている人

(2) 林業事業体の雇用改善、巡回指導

(県単委託事業)

事業名	事業主体	目的・内容
林業事業体指導事業費 (平成19年度～)	県森連 (H30受託)	○ 事業体の雇用条件の改善、社会保障の充実、労働安全衛生の強化 ・巡回指導、講習会の開催委託

(3) 労働安全対策

(林災防へ補助)

事業名	事業主体	目的・内容
林業労働安全衛生対策事業費補助 (平成8年度～)	林災防 ()	○ 労働安全衛生管理体制整備 ・巡回指導、救助訓練経費の助成 ・振動障害の特殊検診費の助成

林災防 林業・木材製造業労働災害防止協会神奈川県支部

(4) 林業事業体の体制強化

(県森連へ補助)

事業名	事業主体	目的・内容
生産指導活動事業費補助 間伐材生産性効率化事業費	県森連	○ 間伐材の生産性の向上 ○ 高性能林業機械を使用した搬出作業の効率調査及び分析

平成30年度かながわ森林塾の概要

1 事業概要 <様々な技術レベルに応じた担い手育成研修を体系的に実施>

現状	課題	かながわ森林塾での対応		期待される成果
		研修名	目標	
林業労働者の不足 ・森林整備量の増大	労働力の量的確保 ・新規就労者の育成 ・他業種からの新規参入	森林体験コース へ 演習林実習コース (新規就労者増) 森林整備基本研修 (新規参入業者増)	・基礎技術の習得 ・体力向上 ・技術水準の確保	新規就労者 10人/年増 (若返り10人/年) [H29:10人]
林業労働者の高齢化 高度な知識や技術を 兼ね備えた中堅・上級 技術者の不足 ・間伐材搬出量の増大 ・森林整備の多様化	労働力の質的向上 ・搬出技術を有した 人材の育成 ・森林・林業を総合 的にコーディネート できる人材の育成	素材生産技術コース 流域森林管理士コース	木材生産技術・知 識の習得 森林の管理・経営 に必要な技術・知 識の習得	林業再生の 推進

2 平成30年度予算額 66,380千円(前年当初予算比 63千円)

3 研修概要

研修対象者		研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的
就業希望者 (就業前)		森林体験コース(5/14～6/6) 54歳以下、35人程度 うち高卒生枠 5人、10日間	○森林・林業に関する体験実習、座学 ・就業意識の明確化、就業の見極め
		演習林実習コース(6/29～12/21) 体験コース修了者15人程度 現場実習70日間 集合研修10日間(計80日間・6か月)	○演習林(水源林等)での現場実習、座学 ・基礎技術の習得・体力の向上
既就業者	中堅技術者 (既就職者 3年目～)	素材生産技術コース(7～12月) 10人 18日間	○間伐材の伐木、造材、搬出技術の現場実習、 座学 ・路網整備と機械集材の技術向上
	上級技術者 (既就職者 5年目～)	流域森林管理士コース(6～翌年2月) 15人 1～4か年 74日間	○森林・林業に関する研修、技能講習 ・森林・林業を総合的にマネジメントできる幅広い 知識と高度な技術を身につけた技術者の養成
造園・土木会社 (新規参入)		森林整備基本研修(5/21～6/7) (森林体験コースに併設) 50人 5日間(+特別 3日)	○森林・林業に関する体験実習、座学 ・他業種からの新規参入の促進、森林整備業 務の技術水準の確保

太枠は、県が直接実施している研修(、、)

4 研修実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
就業希望者	公募 ↓ 抽選	【森林体験】 35人程度 10日間	↓ 選考	【演習林実習】 15人程度 80日間(6か月)	就職 面接会 相談会	↓	林業事業体へ就職						
既就業者		公募	↓	【素材生産技術コース】10人 18日間 【流域森林管理士コース】1か年で15人 74日間									
造園土木会社	公募 ↓ 抽選	【森林整備基本】 50人 5日間											

太枠は、県が直接実施している研修

平成30年度かながわ森林塾 森林体験・演習林実習コース、森林整備基本研修カレンダー

H30.4.10作成

4月						
日	月	火	水	木	金	土
3/23 記者発表						
1 奥のたより	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13 体験説明会	14
15	16	17	18	19	20 募集締切	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
昭和	振替					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 憲法記念 みどり子ども	4	5
6	7	8 流域募集	9	10	11	12
13	14 体験開講	15	16	17	18	19
20	21 基本開講	22 講義PM	23 21C上病院	24 講義	25	26
27	28	29 21C測量	30 現地視察	31 基本法令		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 刈払機	2
3	4	5	6 フィッソー 21C森林整備	7	8	9
10	11	12	13	14	15 予備日 選考	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29 開講式	30

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 日赤	3	4 下刈[21C]	5	6 K Y	7
8	9	10	11 下刈[塚原]	12	13	14
15	16 海	17	18 整理伐[21C]	19	20	21
22	23	24	25 整理伐[21C]	26	27	28
29	30	31 踏査[21C]				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 踏査[21C]	2 測量[21C]	3	4
5	6	7 測量[21C]	8 選木[21C]	9	10	11 山
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 間伐基礎[21C]	23	24 メンテ[21C]	25
26	27 K Y	28	29 間伐[21C]	30	31	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 運営会[横浜]	5 間伐[21C]	6	7	8
9	10	11 間伐[21C]	12	13 径路[21C]	14	15
16	17 敬老	18	19 K Y	20 リスク林炎防	21 法令	22
23	24 秋分	25 振替	26	27 径路[21C]	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
						間伐[箱根]
7	8 体育	9 地拵[塚原]	10 柵[塚原]	11 植栽[塚原]	12	13
14	15	16 裾払[塚原]	17	18 枝打[塚原]	19	20
21	22 記者発表	23	24 枝打[塚原]	25	26	27
28	29	30 かかり木[寄]	31			

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 かかり木[寄]	2	3 文化
4	5	6	7 かかり木[寄]	8	9	10
11	12	13	14 工作物[21C]	15	16	17
18	19	20	21	22	23 勤労感謝	24
25	26	27 工作物[21C]	28	29	30 面接会相談会	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 高性能[自庁・塚原]	4	5 間伐[21C]	6	7	8
9	10	11 間伐[21C]	12	13 成果評価[21C]	14	15
16	17	18	19	20	21 閉講式	22
23	24 天皇誕生	25 振替	26	27	28	29
30	31					

演習林C現場実習
演習林C集合研修

体験コース
基本研修

体験・基本共通

最終修正日 H30.4.10

実習日数

6月	0回
7月	13回
8月	13回
9月	9回
10月	18回
11月	10回
12月	7回
計	70回

実習回数

地拵	1回	枝打	6回
下刈	7回	径路	5回
整理伐	5回	工作物	5回
間伐基礎	3回	調査	7回
間伐	17回	柵設置	2回
裾払い	2回	評価	2回
植栽	1回		
かかり木	7回	計	70回

平成 30 年度かながわ森林塾事業実績概要（平成 31 年 1 月末現在）

1 森林体験コース（就業意識の明確化、就業の見極め 10 日間）

- (1)定員 35 人程度（54 歳以下対象）（高校卒業者優先枠：5 人）
- (2)応募 21 人（応募者全員受講決定、受講開始者：20 人）
- (3)修了者 16 人（男性：14 人、女性：2 人）
（県内：16 人、県外：0 人）（最年少：21 才、最年長：52 才、平均：38 才）

2 演習林実習コース（基礎技術習得・体力向上 6 か月 80 日間）

- (1)定員 15 人（体験コース修了者のみ）
- (2)応募 13 人
- (3)選考 12 人（男性：10 人、女性：2 人）
- (4)修了者 12 人（男性：10 人、女性：2 人）
（県内：12 人、県外：0 人）（最年少：21 才、最年長：52 才、平均：37 才）
- (5) 林業関係就職内定者 6 人（森林組合：2 人、林業会社：4 人）
認定林業事業体への就職者のみ
（20 代：3 人、30 代：0 人、40 代：2 人、50 代：1 人）
上記以外の修了者 6 人（その他：3 人、就職活動中（予定）：3 人）
（20 代：1 人、30 代：2 人、40 代：2 人、50 代：1 人）

3 素材生産技術コース（路網整備と機械集材技術の向上）

- (1)研修概要（18 日間）
 - ・群状列状伐採、スイングヤード集材及び森林作業道作設の実習
- (2)修了者 6 人（森林組合：2 人、林業会社：4 人、素材業：0 人）

4 流域森林管理士コース（森林を総合的にマネジメントする技術者の育成）

- (1)研修概要（1～4 か年、74 日間）
 - 一般研修：森林政策、森林計画、林業労働政策、法規制、水源林整備、施業集約化・提案型施業、造林育林、間伐かかり木、森林土壌、森林保護、立木評価、測量、土壌保全工
 - 特別研修：普通救命、車両系建設機械運転、玉掛作業、小型移動式クレーン運転、不整地運搬車、機械集材装置運転、車両系木材伐出機械、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置、はい作業、林業架線作業主任
- (2)応募 4 人（森林組合：1 人、林業会社：3 人）
- (3)受講者 21 人（H27：1 人、H28：8 人、H29：8 人、H30：4 人）
（森林組合：5 人、林業会社：16 人）

5 森林整備基本研修（新規参入促進・森林整備技術水準確保 8 日間）

- (1)定員 50 人
- (2)応募 20 人
- (3)修了者 19 人（森林組合：5 人、林業会社：1 人、造園・土木業者：13 人）

1 事業の概要

○ 事業の目的

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、「水源の森林エリア」内の私有林の公的管理・支援を推進する。

○ 事業の計画

水源の森林エリア内の森林約 60,900ha の森林を対象にして、その中の私有林約 42,000ha のうち、手入れの必要な私有林 25,800ha を確保し、平成 38 年度までに延べ 54,000ha を整備する。

○ 目標とする森林の姿

水源の森林づくり事業では、針葉樹と広葉樹が入り混じった「針広混交林」や、樹齢が 100 年生以上の「巨木林」など、公益的機能の高い森林の姿を目標に整備を進めている。(詳しくは 3 ページを参照)



2 実行 5 か年計画期間の実績

水源の森林づくり事業は、H9 年度からスタートし、一般対策として事業を実施してきた。H19 年度からは水源環境保全・再生実行 5 か年計画に位置付けて、個人県民税の超過課税いわゆる水源環境保全税を導入し加速化して取組んできた。

(1) 水源林の確保実績

水源林の確保は、平成 19 年度から 28 年度までの 10 年間で、計画 11,755ha に対し、実績 11,662ha で、進捗率 99.2%と概ね計画どおり進捗している。

	税導入前 (H9～H18)	水源環境保全・再生実行 5 か年計画		H9～H38 30 年間
		1・2 期 (H19～H28)	3 期 (H29～H34)	
計画	—	11,755ha	2,700ha	25,800ha
実績	8,530ha	11,662ha	746ha	※19,736ha
進捗率	—	99.2%	27.6%	76.5%

(※協力協約から長期施業受委託への移行分を反映した実面積)

(2) 水源林の整備実績

水源林の整備は、平成 19 年度から 28 年度までの 10 年間で、計画 20,659ha に対し、実績 21,853ha で、進捗率 105.8%と着実に進捗している。

	税導入前 (H9～H18)	水源環境保全・再生実行 5 か年計画		H9～H38 30 年間
		1・2 期 (H19～H28)	3 期 (H29～H34)	
計画	—	20,659ha	13,400ha	54,000ha
実績	7,560ha	21,853ha	2,862ha	29,413ha
進捗率	—	105.8%	21.4%	54.5%

3 確保事業について

水源林の整備を進めるため、県では、森林の買取りや賃貸借契約等を締結するなどにより、森林の確保を進めている。具体的には次に手続きを経て、所有者と契約締結している。

○ 事業の流れ

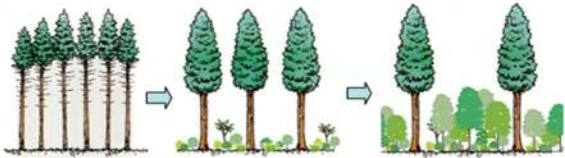
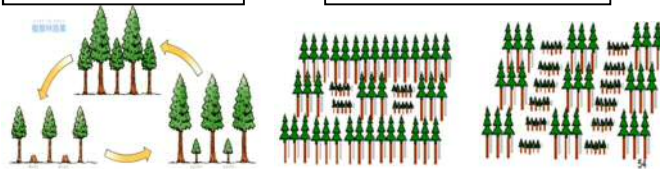
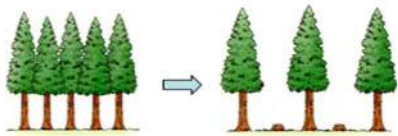
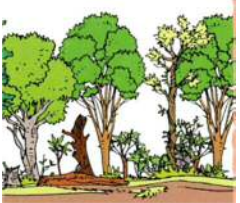
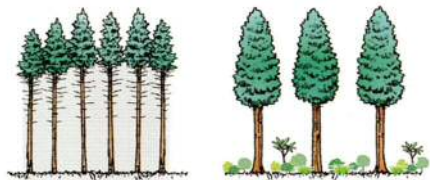
内容	時間の流れ
予備調査：エリア全域の対象とする森林データを収集、森林状況を踏まえて提案書を作成 	1 年目
事前交渉・同意書の取得：予備調査の結果をもとに、所有者と話し合い森林現況に合った確保手法を決め、水源の森林づくり事業の協力への同意を得る。 	
確保箇所の選定：確保箇所は、森林の状況など予備調査の結果や所有の意向等を勘案し、学識経験者などから構成される「水源林確保・整備専門委員会」の意見を聞いて、県が選定。 	
測量調査：測量や所有者立会いにより契約区域や面積を確定する。 	2 年目
本調査：毎木調査や標準地調査等の詳細な各種森林調査を行い、契約条件決定に際して必要な整備方針等の作成を行う。 	
所有者との交渉：契約の条件等について所有者と話し合いを行う。 	
所有者との契約締結 契約の条件を所有者に了解いただいたものについて契約を行う。	3 年目

4 整備事業について

○ 確保手法別の目標林型

区分	手法	内容	目標林型
公的管理	買取り（寄付）	土地・立木の買入れ	巨木林 広葉樹林
	水源分収林	所有者との分収契約	複層林
	環境保全分収林	公益的機能の高い森林を目指した契約へ変更	巨木林
	水源協定林	森林の借り上げ	混交林 広葉樹林
公的支援	長期施業受委託	受委託契約を履行する森林組合への補助	単層林・複層林
	協力協約	所有者への補助	単層林

○ 目標林型について

針広混交林	スギ、ヒノキの人工林において、強度の間伐を行い、土地本来の広葉樹が生えてくる条件を整え、広葉樹が混生する森林にする。  
複層(相)林	スギ、ヒノキの人工林において、間伐など手入れを行い、林内を明るくした後植栽を行い、樹齢の異なった上下や水平方向の2層の森林にする。 上下方向の複層林 水平方向の複相林  
巨木林	スギ、ヒノキの人工林において、長期にわたる間伐などの手入れを行い、樹齢100年以上の巨木林にする。成立本数 300～400本/ha  
広葉樹林	森林の手入れや土壌保全工を設置することにより、土地本来の様々な草木が生える広葉樹林にする。  
健全な人工林	スギ、ヒノキの人工林において、森林の手入れを行い、間伐した木を木材として利用しながら、下層植生の豊かな森林にする。   

5 水源林長期施業受委託事業について

(1) 事業が必要となる背景

水源林確保業務において、確保の対象が小規模化し、権利関係も複雑な箇所が増加している中で、確保にかかる労力の負担軽減が必要なことや森林再生 50 年構想のゾーニングとの整合性を図る必要があること（水源事業スタート後、平成 18 年に 50 年構想が策定されたため）から、新たな確保手法を導入し、着実に事業の推進を図る必要がある。

(2) 事業目的・効果

① 目的

県に代わって森林組合等が森林所有者と森林整備及び管理に係る長期の委託契約を締結し、伐って植えて育てる資源循環を取り戻した持続可能な人工林を育成することを目的とする。

② 効果

○ 着実な事業の推進

- ・ 公図混乱地域や割山等の確保困難地域の確保が可能となり、確保の着実な進捗が図れる。
- ・ 森林整備の継続的な実施が可能となり、目標林型への着実な誘導が可能となる。
- ・ 林道周辺の人工林の資源循環の推進が可能となる。

○ 県の労力軽減効果

- ・ 今後増大する整備業務量に対して県負担の労力軽減が図られる。

○ 事業費削減効果

- ・ 県確保森林の 6 割を占める整備協定林による確保に比べて、確保経費が削減される。

(3) 事業主体 各森林組合(10 組合)、県森林組合連合会

(4) 内容

① 確保業務

計画的な事前交渉、測量調査を進め、森林所有者と長期施業受委託契約を締結し、水源林を確保。

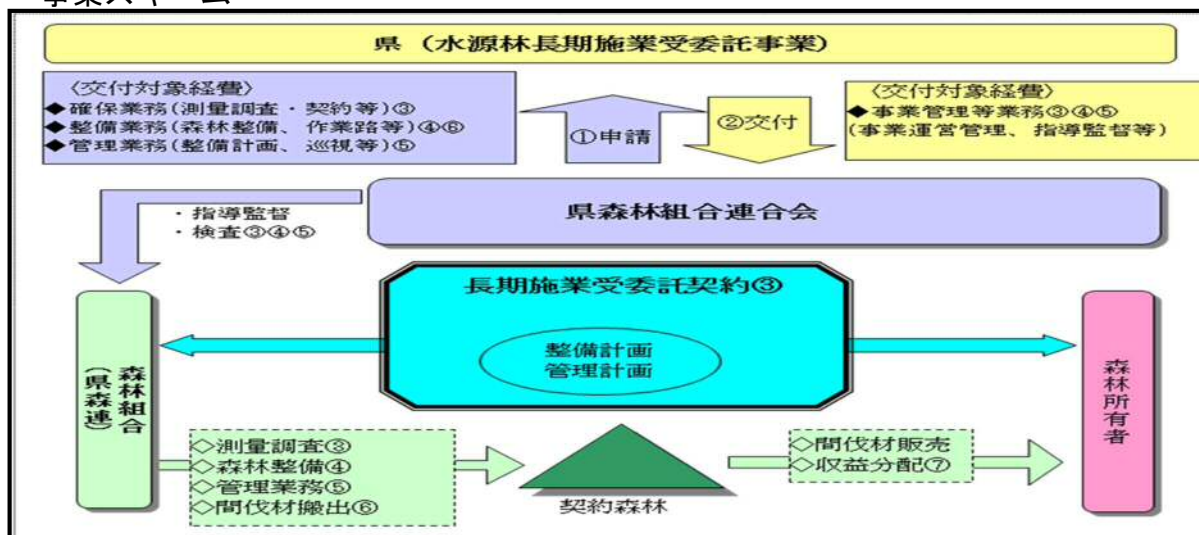
② 整備業務

集約化により効率的な整備、間伐材の有効活用という視点に立ち、「健全な人工林」を目標林型として、森林の整備・管理計画を策定、実施。

③ 管理業務

定期的な巡視や境界杭の復元等による水源林の管理

(5) 事業スキーム



凡例

水源の林の種類 (平成29年3月現在)	
[Solid Black]	水源公有林
[White]	寄附林
[Diagonal Lines / \]	水源立木林
[Horizontal Lines]	環境保全分収林
[Vertical Lines]	水源分収林
[Cross-hatch]	水源林整備協定林
[Stippled]	短期水源林整備協定
[Dotted]	水源林育林協定林
[Wavy Lines]	水源林(返還)
[Light Gray]	優良林
[Medium Gray]	協力協約(*)
[Dark Gray]	長期施業受委託

現地調査箇所

県西地域県政総合センター
足柄上合同庁舎
開成町

南足柄市

木曽川

山梨県

長野県

岐阜県

愛知県

静岡県

東京都

千葉県

埼玉県

茨城県

栃木県

群馬県

富山県

石川県

福井県

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県

奈良県

和歌山県

徳島県

香川県

高松市

愛媛県

高知県

福岡県

佐賀県

大分県

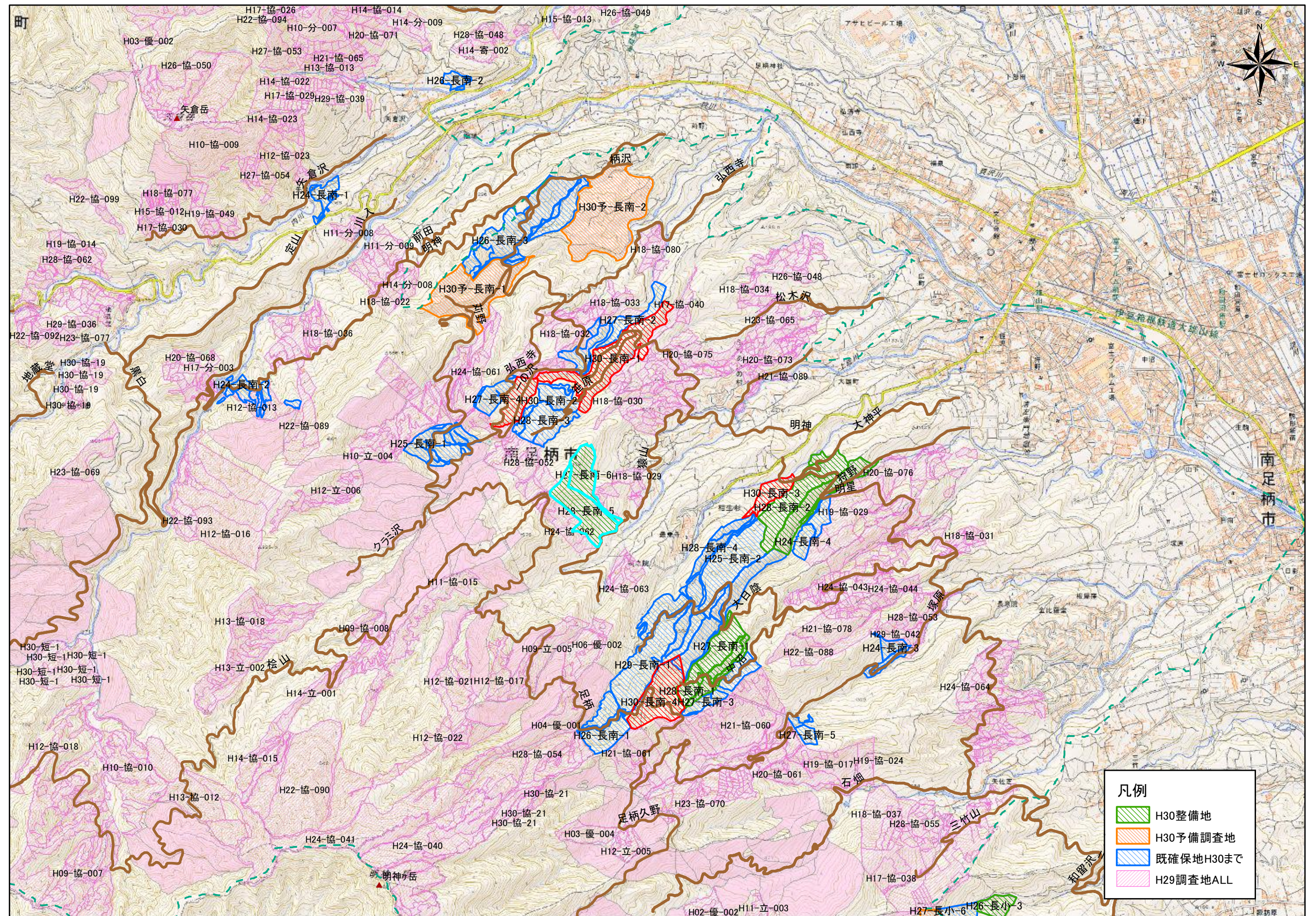
熊本県

鹿児島県

沖縄県

凡例	
水源の林の種類	
	水源公有林
	寄附林
	水源立木林
	環境保全分収林
	水源分収林
	水源林整備協定林
	短期水源林整備協定
	水源林育林協定林
	水源林(返還)
	優良林
	協力協約(※)
	長期施業受委託

1:25,000 地形図



長期施業受委託森林について(H28-長南-5)

1 契約地の概要 上段 (H27長南6) 下段 (H28長南5)

確保手法	長期施業受委託
目標林型	健全な人工林 (資源循環を取り戻した持続可能な人工林)
確保年度	平成27年度 H28. 4. 1～H47. 3. 31 19年間 平成28年度 H29. 4. 1～H49. 3. 31 20年間
所在地	南足柄市広町字松木尾1676ほか1筆 南足柄市広町字大平1682-4
契約面積	6.01ha (内 広葉樹0.05ha) 9.85ha
契約者	松木尾共有林 (33名) 広町生産森林組合
林況	スギ・ヒノキ (69年生)

平成 30 年度 水源林長期施業受委託事業
南足柄市森林組合予算額
確保業務 35,554,406 円
整備業務 46,907,812 円



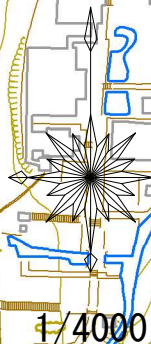
2 施業内容

伐倒	チェーンソー
木寄せ	ウインチ付きグラップル 1台
造材	プロセッサ 1台
集材 (山土場)	グラップル付きフォワーダ 1台
運材 (市場)	8tトラック 1台

間伐面積 15.8ha 作業路 2,100m (幅員2.5m) 予定搬出材積600m3

現在地

凡	例
-----	作業路
////	間伐B
■	除地



大雄山 最乗寺の寺有林について

参考資料

～神奈川における巨木林づくりのモデル林～

1 概要

- ・箱根外輪山、明神岳の東山麓、南足柄市関本に位置する。
- ・1394 年（応永元年）に開山された曹洞宗の大雄山最乗寺の寺有林でスギの純林に近い。
- ・寺有地約 130ha のうち 100ha が林地であり、約半分は 100 年以上の巨木で覆われている。
- ・標高は下端の仁王門付近が 110m、上端の奥の院が 450m、標高差 350m で、この間に延長 2,500m、最大幅 500m で寺有林が存在している。
- ・樹齢 400～500 年の老スギを含め、約 20,000 本の巨木が鬱蒼と茂る。中には胸高直径 160cm、樹高 50m、材積が 40 m³を超えるスギが存在する。
- ・寺有林内には、平均直径が 100 c m、平均樹高 40m、平均単木材積が 13 m³、ヘクタール当りの材積が 2,500 m³を超えるエリアが存在し、国内でも 1、2 を争う高蓄積林となっている。
- ・昭和 28 年には、寺有林のうち 26ha が県の天然記念物に指定されている。（県指定天然記念物としては最も古い。）

2 植栽等の歴史

年	日本の歴史・大雄山の植栽記録等
1394 年（応永元年） （622 年前）	大雄山最乗寺開山（開山時は原生林と原野が混在していたと言われている。）足利義持が室町幕府第四代将軍となる。
1451 年（宝徳 3 年）	五世春屋和尚が伐木禁止令を出す。
1582 年（天正 10 年）	本能寺の変
1592 年（永禄元年） （424 年前）	最も古い植樹の記録。スギ 5,200 本、マツ 2,500 本、ヒノキ 500 本、モミ 200 本、合計 8,400 本の植林。
1603 年（慶長 8 年）	徳川幕府始まる。
1614 年（慶長 19 年）	幕府の安藤重信が最乗寺山内に伐木禁制掟を与える。
1622 年（元和 8 年）	江戸城（大手門）修繕のため寺内のマツを求められ、その材料に供出する。
1623 年（元和 9 年）	徳川忠長（徳川第 2 代将軍徳川秀忠の三男）の館作事のためマツを提供。
1624 年（寛永元年）	スギ 4,500 本、マツ 1,700 本、ヒノキ 200 本、計 6,900 本が住職の負担で植栽される
1709 年（宝永 6 年）	マツ 600 本が寺費で植栽される。
1806 年（文化 3 年）	スギ 8,000 本、マツ 8,000 本の植栽が信者からの寄付（信施）で行われる。1800 年代からは、信者による苗木寄付は毎年 10,000 本、多い年は 50,000 本だったという記録がある。
1864 年（元治元年）	スギ 218,000 本の信施。
1868 年（明治元年）	1592 年から明治以前の 275 年間で、約 440,000 本の植栽記録がある。
1871 年（明治 4 年）	御料林に編入される。 （明治年間では、信施による計 300,000 本の植栽記録がある。）
1930 年（昭和 5 年）	御料林から払い下げを受け、寺有林となる。
1940 年（昭和 15 年）	寺の財政難で 30ha のスギ巨木を伐採し売却。牛で国鉄松田駅まで運び貨車に積み込んだという記録。
1945 年（昭和 20 年）	軍の強制伐採で、仁王門付近のスギ巨木が伐採されたが、終戦によりこれ以上の伐採は免れた。
1963 年（昭和 43 年）	皇居 宮殿 千草・千鳥の間で大雄山産のマツが使用される。

※記録を集計すると、1592 年から今日までに約 800,000 本の植栽が行われたこととなる。

大雄山最乗寺 周辺図

寺有地の範囲

緑枠内の航空写真



奥の院へ続く階段両側のスギ林



皇居宮殿 千草・千鳥の間
付柱、長押には「大雄マツ」が使用されている